

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について

食品衛生法第7条の3第1項に基づき、営業者より総合衛生管理製造過程を経て製造することについて承認申請があり、審査したところ、承認基準に適合すると認められたことから、本日、下記の施設を承認したのでお知らせします。

記

(東海北陸厚生局)

森永製菓株式会社三島工場
静岡県三島市南二日町11番50号

清涼飲料水 (殺菌後密栓・密封)
(密栓・密封後殺菌)

(中国四国厚生局)

愛媛県農業協同組合連合会松山工場
愛媛県松山市安城寺町240番地1

清涼飲料水 (原料用果汁)

赤穂化成株式会社深層水事業所
高知県室戸市室戸岬町1828-5

清涼飲料水 (ミネラルウォーター類)

(九州厚生局)

株式会社ジェイエイフーズおおいた
大分県杵築市大字本庄1453番地の1

清涼飲料水 (殺菌後密栓・密封)
(密栓・密封後殺菌)

(参 考)

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳・乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧 加熱殺菌食品	清涼飲料水	合 計
施設数	329	100	24	33	46	532
件 数	785	191	32	40	76	1124

注) 複数の承認を取得している施設は、1施設として計上している。